

平成 29 年度第 2 回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要

公明	米田かずや 議員	一般質問	3
質問要旨	2 区内私立保育所等の運営補助について (1) 質の高い保育を目指すうえで必要となる保育士の確保と定着に向けて、今後の区の基本的な考え方について (2) 保育士の安定的な確保と定着を図るために、区独自の保育士入学準備奨学金及び保育士支援奨学金等の創設することについて		
答弁者	子ども部長		

○子ども部長

(1) 質の高い保育を目指すうえで必要となる保育士の確保と定着に向けて、今後の区の基本的な考え方について

米田議員の区内私立保育所等の運営補助に関するご質問にお答えいたします。

1 点目の質の高い保育を目指すうえで必要となる保育士の確保と定着に向けて、今後の区の基本的な考え方についてですが、

本区では、「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、良好な子育て環境が享受できるよう保育事業者に対してさまざまな支援を行っているところです。

そうした中、本区は、保育士の処遇改善を図るため、処遇改善加算として国や都の制度に上乗せして区独自で一人月額 3 万円を補助したり、宿舍借上げ事業でも区独自で、家賃を月額最大 1 3 万円補助しております。さらに産休や育休などで代替職員を雇用した際の人材確保・定着支援事業補助などを実施するなど、他の自治体と比べかなり高額な補助を行っており、保育士の確保や定着率向上に努めてまいりました。

しかしながら、都心では今後も子育て世帯が増えることが予想されており、保育需要の高まりとともに、周辺の自治体でも保育所の開設ラッシュが相次ぎ、保育士不足の報道が新聞では賑わっております。

今後も保育士の確保が一段と困難を迎えることが予想されますので、保育士の確保や定着を促進できる施策につきまして、今までの施策も踏まえ総合的に考えてまいります。

(2) 保育士の安定的な確保と定着を図るために、区独自の保育士入学準備奨学金及び保育士支援奨学金等の創設することについて。

2 点目の保育士の安定的な確保と定着を図るために、区独自の保育士入学準備奨学金及び保育士支援奨学金等の創設についてですが、今述べましたように千代田区では、保育士の処遇改善にむけて他区に比べて相当手厚い補助をしているところであり、奨学金制度については今後保育士の処遇のあり方全体を見直す中で鋭意検討してまいります。

また、区内には、保育士養成校が 5 つあることから、千代田区の保育士の処遇改善制度については、今後とも積極的に周知を行い、保育士の確保や定着につなげていく所存です。

共産	飯島和子 議員	一般質問	6
質問要旨	神田一橋 通信教育課程 義務教育学齢を過ぎて中学課程の学びを希望する貴重な場として、 当課程が存続するための条件整備を求める。		
答弁者	教育担当部長		

○教育担当部長

飯島議員の神田一橋中学校通信教育課程についてのご質問にお答えいたします。現在、中学校通信教育課程実施校は全国で神田一橋中学校と、大阪市立天王寺中学校の二校だけとなっております。

学校の設置根拠としては、学校教育法附則第八条に「中学校は、当分の間、尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者に対して、通信による教育を行うことができる。」とあり、昭和22年に示された中学校通信教育規程第二条に「中学校の通信教育を受けることのできる者は、昭和二十一年三月三十一日以前の尋常小学校卒業者及び国民学校初等科修了者に限る。」とあり、それ以外の者は入学できないこととなっております。

議員ご指摘のとおり、先般放映された神田一橋中学校通信教育課程を追った記録映画では、この課程を卒業された生徒の方々が、学ぶ喜びを語る姿が描かれており、戦中戦後の混乱期に教育の機会に恵まれなかった方たちの教育の場として、通信教育課程の設置は大変意義のあるものと認識しております。

設置者である東京都は、必要な予算や教員配置をするなど、現状での運用を継続する意向でございます。一方、文部科学省は現行の法律や規程を変更する考えはないと伺っております。

なお、平成29年3月に文部科学省が「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定し、夜間中学等の設置を促進していく方向性が示されています。この中で、夜間中学の増設や受け入れる生徒の範囲の拡大が図られるよう取り組むこととされています。

区としましては、引き続き国や都と意見を交換しつつ、今後の通信教育課程の在り方を検討するとともに、夜間中学における教育活動も視野に入れながら、方向性を模索してまいります。

共産	牛尾耕二郎 議員	一般質問	7
質問要旨	2 区立保育園の保育士増員について (1) 区立保育園における正規保育士の配置数の認識について。 (2) 区は、区立保育園の保育士が、休み時間をなかなか取れないという実態を把握しているのか。また、そうした実態を放置することは、保育の質の低下につながるのではないか。区立保育園から、正規保育士を増やしてほしいという要望は来っていないか。 (3) 区は、区立保育園を基幹園としているが、保育・子育て拠点としての役割を果たすために、正規保育士を増やすべき。		
答弁者	子ども部長		

(1) 区立保育園における正規保育士の配置数の認識について

牛尾議員の区立保育園の保育士増員に関するご質問についてお答えいたします。

初めに、区立保育園における正規保育士の配置数の認識からお答えいたしますが、

区立保育園、こども園の保育士については、国の定める児童福祉施設の最低基準を踏まえ、都が定める加配基準に加え、さらに区独自での上乗せ加配を行い、必要人員を配置しているところです。

したがって、各園の歳児別の配置基準を基本に、正規保育士102名と算定しているところであり、今後各園の定員変更などがない限り、現状では見直す考えはございません。

(2) 区は、区立保育園の保育士が、休み時間をなかなか取れないという実態を把握しているのか。また、そうした実態を放置することは、保育の質の低下につながるのではないのか。区立保育園から、正規保育士を増やしてほしいという要望は来ているのか

次に、区立保育園の保育士の休憩や休暇についてですが、

休憩が取りづらいという声や正規保育士を増やしてほしいという要望があることについては、面接などの機会では把握しており、正規保育士は子どもたちの未来のために、責任をもって精一杯頑張っている現状について、認識しているところです。

そうした、正規保育士が休みを取りづらい等の現状を緩和していくためには、非常勤職員や派遣職員、臨時職員との勤務ローテーションのよりきめ細かな調整や事務負担の軽減を図り、正規職員に過重な負担がかからない働き方を目指す必要があると認識しております。

そのため、園児の登降園管理などが可能なICTシステムを導入して、雇用形態の違う保育士が行う事務の効率化を図ることなどにより、保育の質が低下をきたすことなく、休憩や休暇の取得のしやすい労働環境の整備に努めてまいります。

また、現在、国で検討している働き方改革の動向も見据え、正規保育士や非常勤保育士、臨時職員、派遣職員のより良い働き方について、職員間で十分に議論を重ね、実施に向けて検討してまいります。

(3) 区は、区立保育園を基幹園としているが、保育・子育て拠点としての役割を果たすために、正規保育士を増やすべき

最後に、基幹園たる区立保育園の役割と保育士の人数についてですが、

本区の基幹園たる区立保育園・こども園・幼稚園におきましては、子育て・親育ち講演会や、未就学児の身体測定などを実施して、保育・子育て拠点としての役割を担っております。

今後も、子育て支援の機能を拡充するために、様々な知見をお持ちである外部講師や子育てコーディネーターなどを活用する中で、さらに充実した子育て拠点の役割を果たしてまいります。

したがって、今のところは、保育・子育て拠点の役割を果たすための、正規保育士の増員は考えておりません。

千代田	たかざわ秀行 議員	一般質問	11
質問要旨	2 中高生の自習スペースについて 中高生の居場所づくりの一環として、自習スペースについて運用も含めて改めて考えることを求める。		
答弁者	教育担当部長		

たかざわ議員の中高生の学校や児童館における自習スペースについてのご質問にお答えいたします。

現在、区立中学校・中等教育学校には、それぞれ自習スペースを設け、生徒の自習環境の確保に取り組んでおります。

麴町中学校や神田一橋中学校では、パソコン室や図書室、少人数教室などが放課後は自習スペースとなっており、週に4日から5日、午後5時45分まで残って勉強することが可能となっております。

九段中等教育学校では、富士見校舎に自習室があり、平日は午後8時まで、土曜日も午後4時30分まで自習可能です。

また、各児童館や富士見わんぱく広場、いずみこどもプラザでは、ほとんどの施設のフリースペースで談話や自習などの用途で中高生が利用しております。

区としましては、中高生の居場所づくり、その一環である自習スペースの確保は課題であると認識しており、学校施設の利用拡充を検討するほか、今後の児童館の機能として、中高生の利用も見越した施設づくりが求められているものと考えております。

引き続き、教育施設の需要を的確に見極め、子どもたちの将来を見据えた施設づくりに取り組んでまいります。

千代田	はやお恭一 議員	一般質問	12
質問要旨	1 在宅での療養生活をサポートする体制確保の必要性 (1) 本区における病児保育の現状と課題について		
答弁者	子ども部長		

はやお議員の本区における病児保育の現状と課題に関するご質問にお答えいたします。

まず、本区における病児保育の現状ですが、

保育園や小学校に通う児童・生徒が病気で休む際に利用できる病児保育は、施設型はなく、ベビーシッターをご利用いただくことになります。

ベビーシッターを使用した際、年度内4万円までを条件に、利用料金の2分の1を助成しているところです。平成28年度における利用件数は94件で、増加傾向にあります。

そして、次に課題ですが、用地条件の厳しい本区では、施設型の病児保育室の確保は非常に難しい状況です。

具体的な課題としては、病児保育室の運営要件には毎日医師による巡回が必要であることや、保育室の他、隔離の機能を持つ観察室または安静室が必要となります。さらに、別々の感染症が発生した場合には、複数の部屋が必要となり、大きなスペースの確保が必要となります。

なおかつ、区内には、一定の規模の小児科医がいる病院も少ないことも課題の1つです。

また、感染症の繁閑期がはっきりしているため、インフルエンザの流行期などは入所希望者が殺到して利用できないことも想定できますが、閑散期には入所者が1人もいない場合もあり、職員のモチベーションの維持が難しいことや、人件費を含めて非常に高額な維持費がかかることも課題だと認識してございます。

区内の小児科を持っている病院にあたってみました。上記の課題などにより、手を挙げてくれる病院はなく実施に至りませんでした。

しかしながら、子育て世帯の方々が急増している状況を考えますと、ご指摘のとおり病児保育のニーズは高まっていると思われます。

したがって、ベビーシッターによる訪問型の病児保育を中心に据えながら、施設型の病児保育については、区内の病院の建替時などに病児保育室の設置のお願いをしながら、今後とも開設の働きかけに取り組んでまいります。